

## 20 保守点検（定期点検）

各部の点検及び時期を、下表のように実施します。

### ▲注意

- 点検整備を行うときは、必ずエンジンを停止し、走行クラッチレバー『切』の位置にしてから行ってください。
- エンジンをかけた状態で点検、整備を行う必要がある場合は、自分では行わず必ず販売店のサービス担当者に依頼してください。

○は、点検時期を示します。

点 検 項 目		点 検 時 間					備 考
		20h ごと	30h ごと	50h ごと	100h ごと	初期 点検(h)	
かじ取り装置	サイドクラッチレバー			○			
	ワイヤの伸び及び損傷			○			
制動装置	走行クラッチレバー			○			
走行装置	クローラ				○		
動力伝達装置	Vベルト			○			
	トランスミッション				○		SAE#90 0.5ℓ
エンジン	始動装置				○		0.6~0.7mm
	潤滑装置			○		20	SAE#10W-30 0.55ℓ
	燃料装置		○				
噴霧用ポンプ	クランクケース				○	50	SAE#10W-30 0.4ℓ
	取付ボルトの増し締め				○		
	エンジン、フレーム トランスミッション				○		